令和7年度青森県若年女性還流促進業務に係る 企画提案募集要項

1 趣旨

この要項は、青森県(以下「県」という。)が令和7年度青森県若年女性還流促進業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により委託先候補者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 委託業務名

令和7年度青森県若年女性環流促進業務

3 委託期間

委託契約締結日から令和8年3月20日(金)まで

4 委託経費上限額

6,000千円(消費税及び地方消費税額相当額を含む。) なお、実際の契約金額は委託先の選定後に、見積書を徴取して決定する。

5 委託業務の内容

別添仕様書案のとおり

6 企画提案応募資格

応募時点で、次の要件を全て満たしていること。

- 法人格を有しており、本業務を適正に実施するための組織体制、事業規模を有し、 県と十分な意思疎通がとれる者であること。
- 当該業務を企画遂行する十分な体制・能力を有していること。
- 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定により、本 県における一般競争入札に参加できない者でないこと。
- 法人税、消費税又は地方消費税の滞納がないこと。
- 破産法、会社更生法又は民事再生法等による手続きを行っている者でないこと。
- 宗教活動若しくは政治活動を主たる目的とする団体、特定の公職者(候補者を含む)や政党などを推薦、支持又は反対する目的の団体、暴力団若しくは暴力団員の 統制の下にある団体や個人でないこと。

7 応募方法

応募する者は、下記の提出書類を期限までに所定の方法で提出すること。

(1)提出書類

ア 参加表明書(様式1)

イ 企画提案提出書(様式2及び付表)

- ウ 企画提案書(様式任意 日本産業規格A4)
 - 実施管理体制

担当者・管理責任者等の実施体制、緊急時の体制及び情報管理体制等について記載すること。

実施する女性限定交流会の内容

開催場所、開催内容(スケジュール含む)、参加者募集の方法、当日の 運営体制等当該業務の実施内容や実施方法について具体的に記載すること。 なお、先輩移住者と進行役は、提案の中で例示することができるが、 委託契約締結後に、提案を踏まえ発注者と協議の上決定するものとする。

- ・ 実施するWeb媒体を活用した情報発信の内容 適切なWeb媒体と掲載内容(スケジュール含む)について具体的に記載 すること。
- 実施スケジュール 業務完了までの全体的なスケジュールを記載すること。
- これまでの実績過去に実施した類似の業務や活動について実績を記載すること。
- 工 経費積算書 (様式任意 日本産業規格A4)

提案する業務に必要な経費(消費税及び地方消費税を含む)について、合計額及び経費区分(人件費、交通費、諸経費等)を提示すること。

- オ 提案者に関する資料
 - 提案者の概要(会社案内や組織体制等)
 - 会社は商業登記簿の写し、個人事業主は個人事業の開業届(控)の写し、 各種法人は登記簿の写し、任意団体は団体規約の写し又はこれらの事項を証 明するものの写し

(2) 提出期限

ア 質 問 書令和7年7月 4日(金) 15時必着イ 参加表明書令和7年7月 8日(火) 17時必着ウ 企画提案書等令和7年7月15日(火) 17時必着

(3)提出部数

ア 参加表明書(様式1)

1部

イ 企画提案提出書(様式2及び付表) 6部(正本1部、副本5部)

ウ 企画提案書、経費積算書 各6部(正本1部、副本5部) ※「提案者に関する資料」は1部

(4)提出方法

持参又は郵送により提出すること。

持参の場合の受付時間は、平日の9時から17時までとする。 メールやFAXによる提出は認めない。

(5)提出先

下記の「12 問合せ・応募書類提出先」へ提出すること。

(6) 留意事項

- 提案は1者につき1提案とする。
- 提出された企画提案書は、委託先選定の審査にのみ使用する。
- 企画提案書等の提出に必要な費用は提出者の負担とする。
- 提出された企画提案書等は返却しない。また、企画提案書の提出後にその内容 を変更することはできない。
- 提出された応募書類の内容について、関係機関に照会する場合がある。
- 提出された書類は、原則として県に対する情報公開の対象文書となる。

8 審査方法

提出書類を総合的に審査して委託先候補者を選定する。

なお、プレゼンテーションは必要に応じて実施することとし、実施する場合は、 令和7年7月22日(火)を予定している。

実施の有無、開催日時、場所(オンライン併用予定)等については、別途、企画提案者に個別に連絡する。

[審査項目]

- (1) 実施管理体制
 - ・事業を確実かつ効果的に実施できる体制が整っているか。
- (2) 経費の妥当性
 - ・経費の積算は適切か。
- (3) 提案の全体像
 - ・事業の目的に沿っているか。
 - ・提案内容全体を通して齟齬がなく、実現可能性があるか。
- (4) 具体的な実施内容や方法
 - ・本県で実現可能なキャリアやライフスタイルに対するイメージを深められる ような交流会の実施及び情報発信が期待できるか。
 - ・若年女性に効果的に情報発信し、交流会参加につなげるための自由提案をはじめとした工夫が盛り込まれているか。
- (5) 実施スケジュール
 - 効果的かつ現実的なスケジュールが設定されているか。
- (6) 過去の実績
 - ・過去に類似の業務を円滑かつ効果的に実施しているか。

9 選考結果の通知と委託契約の締結

(1) 選考結果の通知等

選考結果は、採否を問わず全ての提案者に対して文書により通知する。

なお、審査結果に関する質問等は受け付けない。

(2) 委託契約の締結及び権利の帰属

- 選考後、委託先候補者と企画提案書等の内容をもとに、業務履行に必要な具体 的な協議を行い、改めて見積書を徴取し、その内容を精査した上で随意契約によ る委託契約を締結する。
- 委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規程に基づいて締結する。
- 本業務により制作された成果品に係る著作権(著作権法第27条及び第28条 の権利含む)、所有権、委託事業の成果等は青森県に帰属する。

10 応募に関する質問

(1) 質問受付期限

令和7年7月4日(金)15時必着

(2) 質問方法

質問書(様式3)に記入の上、下記の「12 問合せ・応募書類提出先」あて、電子メールで提出すること。

原則、口頭(電話含む)による質問は受け付けない。

(3)回答方法

質問書を提出した者あてに回答する。

11 スケジュール

7月 4日(金)15時 質問受付期限

7月 8日 (火) 17時 参加表明書受付期限

7月15日(火)17時 企画提案書等の提出期限

7月22日(火)(予定) 企画提案競技審査会、委託先選定

7月下旬 契約締結

12 問合せ・応募書類提出先

青森県こども家庭部 若者定着環流促進課UITターン促進グループ(県庁南棟4階)

住 所:〒030-8570 青森市長島1丁目1番1号

電 話:017-734-9174

E-mail: wakamono@pref.aomori.lg.jp